

# 五戸町の魅力



## 奨励金とおもてなしで 立地企業を応援します



青森県五戸町 総合政策課

〒039-1513

青森県三戸郡五戸町字古館21-1

TEL:0178-62-2111

FAX:0178-62-6317



五戸町



五戸町観光協会

# 青森県五戸町 企業立地ガイド

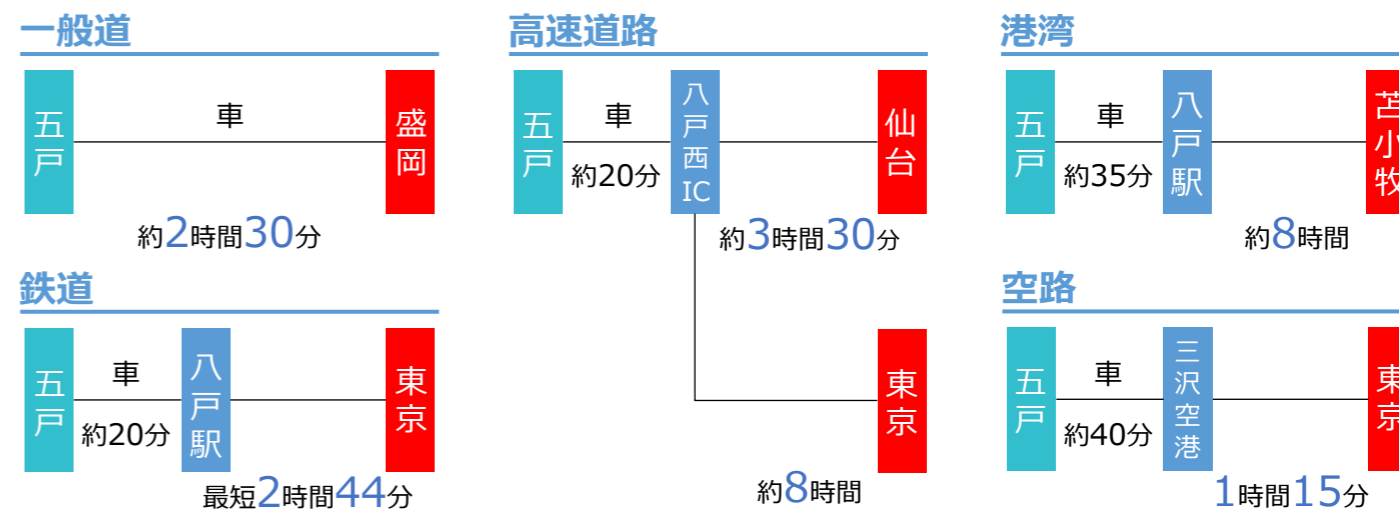
# 五戸町の立地

五戸町は青森県の南東部に位置し、北東北随一の工業都市である八戸市から西に15.5km、十和田湖・奥入瀬溪流を有する十和田市から南東に12.5kmの距離にあります。



# アクセス

国道4号線が縦貫する五戸町は、鉄道や高速道路、港湾へのアクセスもよく、その優位性を活かした上で、県内外の関連企業・協力企業との連携を取れる環境が整っています。




# 立地企業への奨励金制度

五戸町内に、条件を満たす工場等を立地する企業に向けて、以下の奨励金を用意しています。

## 奨励金の対象となる工場等の条件

- 業種が以下のいずれか  
製造業、運輸業、情報通信業、宿泊業、学術研究業、専門・サービス業、と畜場、診療所
- 土地取得・賃借後5年以内に操業開始され、以下①②のいずれかを満たす  
①投下固定資産総額が2,000万円以上 ②町内に住所を有する新規雇用者が5名以上




### 立地奨励金

### 最大2,000万円

工場等新增設の際の土地工事費や建設費の一部を交付します

**奨励金額** 工場等の新增設に係る以下の合計×1/10  
調査・測量・設計費、建設・改修費、土地工事費




### 操業奨励金

### 上限なし

工場等の操業に際し、固定資産税及び賃料相当額を交付します

**奨励金額** 工場等新增設に係る以下①、②の合計  
 ① 土地、家屋、償却資産の固定資産税相当額 (5年間)  
 ② 土地、家屋の賃借料×1/3 (5年間)



### 雇用奨励金

### 最大500万円

新たに雇用した正規雇用者数に応じて交付します

**奨励金額** 工場等新增設に係る以下①、②の合計  
 ① 町内在住新規雇用者×10万円  
 ② 町外在住新規雇用者×5万円

# 五戸町周辺図

